

## 1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた京都府の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、40,000ha（年平均4,000ha）の間伐の実施を掲げている。

府の基本方針やの間伐の実施状況（平成25年度から令和2年度までの間伐等実績の平均値が623haであること）並びに地球温暖化対策計画に掲げる森林によるCO<sub>2</sub>削減目標達成を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間で6,856ha（年平均686ha）の間伐を行うことを、本市の特定間伐等促進計画の目標とする。また、主伐後の確実な再造林を中心とした造林の実施を促進する。

## 2 特定間伐等促進計画の区域

府の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講すべき区域の基準に従い、本市の地域森林計画対象民有林全域を区域として設定する。

区域の範囲は、別添の特定間伐等促進計画実施区域図（1：50,000）のとおり

## ○特定間伐等促進計画の計画量について

## ・変更履歴

区分	間伐(ha)	造林(ha)	変更時期	区分	間伐(ha)	造林(ha)	変更時期
当初	3178.88	175.14	—	第11回変更	4996.64	639.91	令和7年10月31日
第1回変更	3347.30	191.46	令和3年12月3日	第12回変更			
第2回変更	3609.98	210.09	令和4年8月18日	第13回変更			
第3回変更	3816.03	237.78	令和5年1月20日	第14回変更			
第4回変更	3977.59	260.35	令和5年4月28日	第15回変更			
第5回変更	4023.38	308.48	令和5年8月1日	第16回変更			
第6回変更	4127.85	323.41	令和6年2月1日	第17回変更			
第7回変更	4449.21	346.19	令和6年8月1日	第18回変更			
第8回変更	4550.65	376.36	令和7年2月12日	第19回変更			
第9回変更	4780.69	388.59	令和7年5月20日	第20回変更			
第10回変更	4892.84	402.10	令和7年8月1日	第21回変更			

## ・間伐(枝打ちのみを除く)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計	年平均
面積(ha)	1062.94	932.07	1002.72	664.41	714.08	229.80	172.58	133.79	58.95	25.30	4996.64	499.66

## ・人工造林(下刈りのみを除く)

R3～R12	合計
面積(ha)	410.24